

公立大学法人大阪市立大学告示第 15 号

放置車両の処分について

下記の車両は、大阪市立大学杉本地区構内交通規制実施要項第 10 条における警告にも関わらず長期間放置し、大学構内の交通、駐車等の妨げとなっているため、平成 25 年 12 月 4 日までに撤去すること。

その日までに撤去されない場合は、大阪市立大学杉本地区構内交通規制実施要項第 11 条に基づき廃棄処分する。

平成 25 年 11 月 20 日

公立大学法人大阪市立大学
理事長 西澤 良記

No.	車名	色	メーカー	自動車登録番号 又は車両番号等	場所
1	不明(自動二輪)	青	スズキ	徳島 く 6835	大阪市住吉区杉本 3-3-138
2	スーパーカブ (原動機付自転車)	白/緑	ホンダ	川西 て ・296	同上
3	パレット (原動機付自転車)	水色	スズキ	京都市山め 8324	同上